

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	富士吉田市立看護専門学校
設置者名	富士吉田市長 堀内 茂

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
看護	看護学科	夜・通信	総単位 103 単位中の 56.5 単位分	9 単位 (3×3)	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

• 授業計画書（別紙）に記載し、印刷物等にして、誰もが閲覧できるよう図書室等にもおき、公表しています。

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（地方公共団体、独立行政法人、（独立行政法人国立高等専門学校機構を除く。）、社団法人、財団法人、医療法人、社会福祉法人、株式会社、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	富士吉田市立看護専門学校
設置者名	富士吉田市長 堀内 茂

### 1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	1. 学校関係者評価委員会（規定有り）
役割	・学校が実施した、教育活動及び学校運営の状況についての自己点検・自己評価表を踏まえ、評価を行う。

### 2. 外部人材である構成員の一覧表

#### ①学校関係者評価委員会について

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
山梨赤十字病院長	2021. 3. 1～ 2021. 9. 30	実習関連施設及び 外来講師
山梨県看護協会会長	2021. 3. 1～ 2021. 9. 30	関係職種代表者並びに 前本校実習施設管理者
山梨県立大学名誉教授	2021. 3. 1～ 2021. 9. 30	教育に関する有識者並びに 外来講師
大月市立中央病院看護部長	2021. 3. 1～ 2021. 9. 30	実習施設
同窓会会長	2021. 3. 1～ 2021. 9. 30	同窓会代表
(備考)		

第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	富士吉田市立看護専門学校
設置者名	富士吉田市長 堀内 茂

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>作成について</p> <p>本校での授業計画書は、学生がその科目の意義(選定理由)やねらい、科目の概要を理解して、予習することや取り組む課題を明確にし、授業効果を高める為に作成しています。作成に当たっては、主にカリキュラム委員会で、記載する内容等検討し、教員や外部講師に作成を依頼しています。また、記載された内容についても、本校の教育目的や教育目標や教育課程との関係性なども確認をしています。作成時期は、翌年度分について前年度学年末までに行っています。</p> <p>作成に当たっての記載項目は、科目名・単位数・時間数・開講学年(時期)・講師名・科目のねらい・講義内容・講義方法・評価方法・テキストと参考図書・履修に当たっての注意事項などです。(別紙シラバス参照)</p>	
授業計画書の公表方法	印刷し、誰でも閲覧できるよう図書室等に置き公表しています。
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>単位授与に関しては、学別第11条および履修及び成績評価と卒業の認定に関する規定に基づき、単位認定を行っています。また、成績判定会議や卒業判定会議等で認定の検討や確認をしています。</p> <p>成績評価の仕方は下記の通りです。学生には、学生便覧等に記載し周知しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・筆記試験、口述試験、レポート、実技等その科目により異なります。また併用される場合があります。</li> <li>・授業への取り組み(出席回数や受講態度、授業内行う小試験・発表会などの参加)も含まれます。</li> <li>・科目ごとに行います。複数の講師の場合は、合計点や100点満点に換算しておこないます。</li> <li>・臨地実習においては、実習評価表に基づいて行います。</li> </ul>	
<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	

<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>成績評価は、各科目 100 点満点として、それらを A, B, C, D に評価します。</p> <table border="1"> <tr> <td>点数</td> <td>100～80 点</td> <td>79～70 点</td> <td>69～60 点</td> <td>59 点以下</td> <td>認定</td> </tr> <tr> <td>成績評価</td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>認定</td> </tr> </table> <p>100～60 点（評価 A～C）が合格、59 点以下（D）は、不合格です。認定は、学則第 12 条に基づき、既修得単位として認定されたもので、評価はつきません。以上の評価基準については、学生便覧等に記載し誰もが閲覧できるようにしています。また、学生への周知については、入学時オリエンテーション等で詳細に実施しています。</p> <p>成績分布については、科目平均点と最高点、最低点を試験結果として、掲示しています。また、各評価ランクの人数及びその割合を出し、学生の状況を把握し授業評価をしています。（別紙 成績分布状況参照）</p>						点数	100～80 点	79～70 点	69～60 点	59 点以下	認定	成績評価	A	B	C	D	認定
点数	100～80 点	79～70 点	69～60 点	59 点以下	認定												
成績評価	A	B	C	D	認定												
客観的な指標の算出方法の公表方法		学生便覧等に成績評価の方法を公表しています。															
<p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>卒業認定に関する方針の具体的内容は、学則第 14 条の 2 項に定められています。その具体的内容は、次の通りです。「卒業に必要な単位は 103 単位とする。ただし、欠席日数が出席すべき日数の 3 分の 1 以上を超えるものは原則として卒業を認めない。」</p> <p>本校の卒業認定・専門士の称号における授与の方針は、下記の通りです。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 看護の対象となる人間の多様な価値観や生き方を尊重できる力。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・人間の生活者として統合的に理解することが出来る。</li> <li>・看護の対象となる人々と援助的関係を形成できる。</li> <li>・人間尊重と看護に必要な倫理を身につけることができる。</li> </ul> </li> <li>2) 人間理解と科学的根拠に基づいた看護を実践する力 <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護に必要な知識や技術、態度を身につけることができる。</li> <li>・科学的な根拠とその状況に応じた看護を実践できる。</li> <li>・看護の対象となる人々に寄り添った看護を実践できる。</li> <li>・看護上の課題に対して研究的視点を持って探求できる。</li> </ul> </li> <li>3) 自己成長し続ける力 <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健医療福祉の動向に対して興味や関心を持つことができる。</li> <li>・日々の看護を振り返り、自己の課題に気づき解決する為の努力ができる。</li> <li>・共に学びあうことができる。</li> </ul> </li> <li>4) 保健医療福祉チームの一員として、連携・協働できる力 <ul style="list-style-type: none"> <li>・様々は職種の役割を理解し、尊重できる。</li> <li>・保健医療福祉チームの一員として自覚と責任を持つことができる。</li> <li>・医療施設のみならず地域包括ケアシステムをふまえ、看護を実践できる。</li> </ul> </li> <li>5) 地域や社会に貢献する力 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域を取り巻く社会のあり様を察知し社会の変化に柔軟に対応できる。</li> <li>・地域のニーズに応じた社会活動に参加できる。</li> </ul> </li> </ol> <p>卒業認定は、校長以下の教員の出席する卒業判定会議において、単位の取得状況や出席状況、授与の方針を確認し実施しています。</p>																	
卒業の認定に関する方針の公表方法		卒業認定に関する内容は、学生便覧の学則で、また、ディプロマポリシーに関しては、ホームページで公表しています。															

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	富士吉田市立看護専門学校
設置者名	富士吉田市長 堀内 茂

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告（書）	

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		看護課程	看護学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼	103 単位時間/単位	単位時間 79/単位	単位時間 0/単位	単位時間 23/単位	単位時間 0/単位	単位時間 1/単位
			単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
150人		123人	0人	11人	人	人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）</p> <p>授業方法は講義、演習、実習を用いて実施しています。基礎看護学については、講義と技術習得の演習を組み合わせて実施しています。また、8領域の看護学においては、知識・技術・態度の統合を図る科目として各看護学習を置いています。</p> <p>人間理解の為の心理学などの科目や論理学などの科学的思考の科目、グローバル社会に対応する為の情報科学や英語などの科目、自己の成長発達に関する体育などの科目を基礎分野に置いています。</p> <p>人間の構造や機能を系統的に捉える為解剖学や生理学などの科目や、疾病の成り立ちと回復に促進に関する病態学や治療に関する科目、公衆衛生など健康の支援などの科目を専門基礎分野に配置しています。</p> <p>看護学については、看護の実践の基礎となる看護の概念や方法、基本的看護技術の授業科目を基礎看護学として置いています。また、成人看護学や老年看護学、精神看護学など対象特性の理解とその援助の科目を置いています。各看護学の学習を統合し、より実践的な能力を図る科目として在宅看護論をはじめ看護の統合科目を配置しています。</p> <p>年間の授業計画は、カリキュラムポリシーに基づき、学習の積み上げができるように計画し、学生便覧に進度表として学生に提示しています。</p> <p>1年次：科目数 37 科目 単位数 37 単位。主な科目は、心理学、教育学、社会学や解剖学、生理学など人間理解などに関する科目と看護学概論など基礎看護学</p>

に関する科目。

2年次：科目数 39 科目 単位数 42 単位 主な科目は、病態学や治療論、公衆衛生学など人間の健康問題の理解や治療、保健に関する科目、成人看護学や老年看護学などの対象別看護の科目。

3年次：科目数 15 科目 単位数 24 単位。成人看護学実習、老年看護学実習など主に対象別実習を中心とした科目が開講されます。

講義や実習については、シラバスで授業内容や方法について示しています。また、学生便覧で科目進度表を提示しています。(別紙 学科目構造と科目進度一覧 参照)

#### 成績評価の基準・方法

(概要) 再掲

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

単位授与に関しては、学則第 11 条及び履修及び成績評価と卒業の認定に関する規定に基づき、単位認定を行っています。また、その結果に関して、成績判定会議や卒業判定会議等で検討や確認をしています。

成績評価の仕方

- ・筆記試験、口述試験、レポート、実技等その形態は、その科目により異なります。また、併用される場合があります。
- ・授業への取り組み（出席回数や受講態度、授業内に行う小試験・発表会などの参加）も評価の視点になります。
- ・科目ごとに行います。複数の講師の場合、合計点や 100 点満点に換算しておこないます。
- ・臨地実習においては、実習評価表に基づいて行います。

(客観的な指標の設定、公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

成績評価は、100 点満点として、それらを A、B、C、D に評価します。

点数	100～80 点	79～70 点	69～60 点	59 点以下	認定
成績評価	A	B	C	D	認定

100～60 点（評価 A～C）が合格、59 点以下（D）は、不合格です。認定は、学則 12 条に基づき、既修得単位として認定されたもので、評価はつきません。

以上の評価基準については、学生便覧等に記載し誰もが閲覧できるようにしています。また、学生への周知については、入学時オリエンテーション等で実施しています。成績分布については、科目平均点ならびに各評価ランクの人数及びその割合を出し、学生の状況を把握し、試験結果等として掲示をしています。

#### 卒業・進級の認定基準

(概要) 再掲

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

卒業認定に関する方針の具体的内容は、学則第 14 条の 2 項に定められています。その具体的内容は、「卒業に必要な単位は 103 単位とする。ただし、欠席日数が出席すべて日数の 3 分の 1 以上を超えるものは原則として卒業を認めない。」です。

本校の卒業認定・専門士の称号における授与の方針は、下記の通りです。

- 1) 看護の対象となる人間の多様な価値観や生き方を尊重できる力
  - ・人間を生活者として統合的に理解することが出来る
  - ・看護の対象となる人々と援助的關係を形成できる。
  - ・人間尊重と看護に必要な倫理を身につけることが出来る。
- 2) 人間理解と科学的根拠に基づいた看護を実践する力
  - ・看護に必要な知識や技術、態度を身につけることができる。
  - ・科学的な根拠とその状況に応じた看護を実践できる。
  - ・看護の対象となる人々に寄り添った看護を実践できる。
  - ・看護上の課題に対して研究的視点を持って探求できる。

- 3) 自己成長し続ける力
  - ・保健医療福祉の動向に対して興味や関心を持つことができる。
  - ・日々の看護を振る返り、自己の課題に気づき解決する為の努力が出来る。
  - ・共に学びあうことができる。
- 4) 保健医療福祉チームの一員として、連携・協働できる力
  - ・様々な職種 of 役割を理解し、尊重できる。
  - ・保健医療福祉チームの一員として自覚と責任を持つことができる。
  - ・医療施設にみならず地域包括ケアシステムをふまえ、看護を実践できる。
- 5) 地域や社会に貢献する力
  - ・地域を取り巻く社会のあり様を察知し社会の変化に柔軟に対応できる。
  - ・地域ニーズに応じた社会活動に参加できる。

卒業認定は、校長以下の教員の出席する卒業判定会議において、単位の取得状況や出席状況、授与の方針を確認し実施しています。

#### 学修支援等

(概要)

学習支援の取り組みとして、学年ごとに学生相談係りの教員を2名配置しています。また、各学年3名程度に1名の学習支援担当教員の配置をしています。

学生相談係りは、下記の支援をしています。

- ・学生の学習及び生活の把握と相談や支援
- ・学生の健康管理の相談や支援
- ・学生の成績評価のまとめ、入力
- ・クラス運営の相談や指導
- ・学生の進路相談
- ・国家試験受験の手続きや支援
- ・保護者等の相談や面接
- ・学年ごとの特別教育活動の計画、実施、評価

学習支援担当は、学年相談係りと協力して下記の支援をしています。

- ・担当学年の学習計画立案の相談、支援
- ・個別学習の支援（苦手科目の個別指導含む）
- ・国家試験模擬試験の振り返りと国家試験学習支援
- ・学習意欲維持、向上のための支援

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
36人 (100%)	1人 ( 2.7 %)	35人 ( 97.2%)	0人 ( %)
(主な就職、業界等) 富士吉田市立病院・山梨赤十字病院・山梨厚生病院・山梨大学医科学部附属病院・ 等県内の病院へ就職しています。			
(就職指導内容) ・看護学生就職支援業者による就職活動に関するセミナーを2年次から実施しています。 そこで、就職活動スケジュールの立て方、採用試験で問われることや求められること、 情報収集の仕方、履歴書の書き方、小論文の書き方、面接時の姿勢、マナーについて 学習しています。また、学年相談係りを中心、年数回の個別の就職相談を実施していま す。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 看護師国家試験受験資格			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
121 人	10 人	8.2%
(中途退学の主な理由) 進路変更、病気、成績不振などです。		
(中退防止・中退者支援のための取組) 中退防止の取り組みとしては、成績不振等については、学習担当教員による個別支 援の実施をしています。また、上級生が下級生からの相談による学生間交流の実施を しています。病気等による場合、履修及び成績評価と卒業の認定の規定により、一定 の条件を満たした者に関しては、補修授業や補修支援などの実施をしています。 中退者支援の取り組みとしては、進路変更や病気等によるばあい、再入学もできる よう再入学に関する規定を整備し、入学の受け入れができる体制を整えています。 また、退学後の進路についてできる限り把握し、必要な書類等の提出等の支援をして います。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護学科	(県内) 70,000 (県外) 120,000 円	144,000 円	109,000 円	入学金 現住所地 その他 実習経費 (3年間分)
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ホームページにて公表 <a href="http://www.fymns.ac.jp">http://www.fymns.ac.jp</a>		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育活動や学校運営の改善と発展を目指し、教育の質の向上と教育の保障を図るために看護教育に関連する分野の有識者、大学等の高等教育機関の有識者、卒業生等から、学校が作成した、教育理念、学校運営、教育活動、学修成果等の項目を評価し、意見を求めます。</li> <li>・学校長は、学校関係者評価の結果に基づき、適切な教育活動や学校運営等の改善策を講じ、地域住民の保健、医療を支える看護師を育成する学校づくりをめざします。評価結果は、HP 等で公表し、学校の PR を通じ地域に貢献する有能な看護師育成に役立てます。</li> </ul>		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
山梨県赤十字病院	2020.10.1～ 2021.9.30	実習関連施設並びに外来講師
山梨県看護協会会長	2020.10.1～ 2021.9.30	関係職種代表者並びに 前本校施設管理者
山梨県立大学名誉教授	2020.10.1～ 2021.9.30	教育に関する有識者並びに 外来講師
大月市立中央病院看護部長	2020.10.1～ 2021.9.30	実習施設
同窓会会長	2020.10.1～ 2021.9.30	同窓会代表
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)  <a href="http://www.fymns.ac.jp">http://www.fymns.ac.jp</a>		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

<http://www.fymns.ac.jp>